

## 議案第75号

### 指定管理者の指定について

おだわら市民交流センターの指定管理者の候補者に係る選定過程等について

#### 1 施設の概要

- (1) 施設名 おだわら市民交流センター
- (2) 所在地 小田原市栄町一丁目1番27号
- (3) 開設年月日 平成27年11月28日
- (4) 設置目的 市民の多様な活動を支援し、交流を促進することにより、市民の福祉の増進を図るため

#### 2 指定管理者が行う業務

- (1) 市民の多様な活動の支援及び交流の促進に資する情報の収集及び提供、相談並びに連絡調整に関すること。
- (2) おだわら市民交流センターの使用の許可に関すること。
- (3) おだわら市民交流センターの維持管理に関すること。
- (4) その他市長が必要と認める業務

#### 3 指定期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで

#### 4 選定までの経過

第1回指定候補者選定委員会開催 (募集方法及び内容の確認)	令和5年6月29日
募集要項配布	令和5年7月10日～7月31日
質問受付期間	令和5年7月27日～8月9日
説明会及び現地見学会	令和5年8月7日
申請受付期間	令和5年8月17日～8月31日
第2回指定候補者選定委員会開催 (申請団体のプレゼンテーション、質疑応答、採点及び選定)	令和5年10月12日

#### 5 申請状況

団体名	所在地	主な事業内容
小田原市事業協会・ 市民活動を支える会 共同事業体	小田原市南町一丁目 1番40号	一般財団法人小田原市事業協会：売店、 駐車場、体育施設、文化施設、公園等の 管理運営（主に小田原市からの受託業 務） 特定非営利活動法人市民活動を支える 会：市民・市民活動団体の自発的、自 立的活動の促進・支援

## 6 審査・協議の概要

おだわら市民交流センター指定候補者選定委員会により、申請団体の審査及び協議を行った。

### (1) おだわら市民交流センター指定候補者選定委員会の構成

区分	氏名	役職等
委員長	早川 潔	小田原市市民部長
委員	小野 翻陽人	税理士
委員	栗田 康宏	小田原市自治会総連合 緑地区自治会連合 会会長
委員	前田 成東	小田原市市民活動推進委員会委員長
委員	善波 裕美子	市民活動団体代表者
委員	柏木 武彦	小田原市社会福祉協議会常務理事

### (2) 審査・協議結果

事業計画書等の申請書類、プレゼンテーション及び質疑応答の内容を基に、各委員が審査基準に従って申請団体を採点した。

なお、おだわら市民交流センター指定候補者選定委員会規則第7条第1項の規定により、一般財団法人小田原市事業協会の利害関係者である委員長を除いたほか、委員1名が欠席したため、4名で審査・協議を行った。詳細は、次のとおりである。

小田原市事業協会・市民活動を支える会共同事業体

No.	審査項目	配点	得点
-----	------	----	----

1	本市の市民活動推進の基本的な考え方と合致し、市民活動の活性化に寄与するものか	60	51
2	施設等の維持管理や利用者に対する配慮が適切なものか	40	32
3	提供するサービスの向上が図られるか	60	54
4	管理運営経費の縮減が図られるか	40	28
5	安定した管理運営を行うための人員及び財政基盤を有しているか	40	30
6	地域貢献・社会的貢献の取組は十分か	40	26
(合計)		280	221

この結果、おだわら市民交流センター指定候補者選定委員会としては、小田原市事業協会・市民活動を支える会共同事業体が指定候補者として適切であるとの結論に至った。

なお、次の内容を、要望事項として付した。

ア 自治会等、地域団体との交流をより一層深めていただきたい。

## 7 指定候補者

おだわら市民交流センター指定候補者選定委員会における審査・協議を踏まえ、次の団体を指定候補者として選定した。

- (1) 団体名 小田原市事業協会・市民活動を支える会共同事業体
- (2) 代表者名 一般財団法人小田原市事業協会 代表理事 安藤 圭太
- (3) 所在地 小田原市南町一丁目1番40号